

博物館だより

伊都国歴史博物館 春季企画展

「歴史年表」〜古代のくらし〜

縄文人は何を食べていたのかな……。弥生時代の田んぼはどんな形だったのかな……。伊都国の女王はどんな服装をしていたのだろう……。遠い昔の人々の暮らしは謎に包まれ、子どもたちのみならず大人にも夢とロマンを与えてくれます。

糸島は古代「伊都国」として栄えたところ。市内からは無数の遺跡が発見され、歴史教科書さながらの貴重な遺物が出土しています。

今回の企画展では、糸島から出土した多くの遺物を「歴史年表」風にまとめ、子どもたちの素朴な疑問に答えていきます。

期間 4月16日(土)から6月26日(日)まで

※4月23日(土)・24日(日)は入館無料です。



この人形店は明治38年、今宿出身の大橋清助が「人形屋清助」として開業し、二代目の大橋重雄氏が古博多土人形の伝統を頑なに守り抜いてきた場所でもありました。

企画展では、重雄氏の作品をはじめ、江戸時代の土型、絵付け道具など今宿人形の歴史を紹介します。

期間 4月23日(土)から6月12日(日)まで

伊都国歴史博物館と志摩歴史資料館の入館料

入館料

大人 210円
高校生 100円
※小中学生と65歳以上の人は無料です。

休館日 毎月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)

志摩歴史資料館 春季企画展

「今宿人形の世界」〜博多土人形の歴史〜

昭和60年代、今宿の商店街に「大橋人形店」という博多土人形を製作していたお店があったことを記憶している人は少ないようです。

美術館だより

●会場……………伊都郷土美術館
●入場料……………無料
●開館時間……………9時から17時まで(入館は16時30分まで)

市原光穂生徒書道作品展

5月10日(火)から15日(日)まで
※初日は12時から、最終日は16時まで

波多江、前原、前原南、加布里、怡土の公民館サークル会員と市原書道教室の生徒の合同作品展。大筆、小筆、筆ペンを使った実用書道やデザイン書のほか、小麦粉粘土を使用した創作花など約500点を展示します。

問い合わせ 市原光穂 ☎(321)1314

4・5月の催しもの

伊都国歴史博物館 館長講話

演題 「倭の五王②」

講師 榊原英夫館長

日時 5月14日(土)14時

定員 100人(先着順)

参加費 200円(資料代)

伊都国歴史博物館 名譽館長講座

演題 「漢委奴国王」金印

講師 西谷正名譽館長

日時 5月15日(日)14時

定員 100人(先着順)

伊都国歴史博物館 勾玉作り体験教室

開催日時 4月23日(土)・24日(日)

※受付時間は、10時から10時30分までになります。

定員 50人(先着順)

参加費 350円

会場 伊都国歴史博物館

申し込み・問い合わせ

伊都国歴史博物館 ☎(322)7083

いとし文化財情報 vol.12

「魏志倭人伝」によると、伊都国といわれる国が存在し、特徴と発掘調査の成果から、糸島市にあったと考えられています。

その伊都国の中心となる集落は三雲・井原遺跡で、王の墓も確認されていることから、王都ともいわれています。

市教育委員会では、国史跡指定をめざして継続的な発掘調査を実施しています。今回は、平成22年度に行った調査について紹介します。

ヤリミノ地区の調査

この地区の調査は、江戸時代の発見以降、所在地不明となつている井原鍵溝王墓を探することを目的としています。

しかし、今年の調査では王墓の痕跡は確認できませんでした。

それだけでなく、住居などの遺構もほとんど確認されなかったことから、この辺りが伊都国王都の南限であることが分かりました。

南小路王墓の周辺

南小路地区では、過去に発見されている南小路王墓周辺の遺構の状況を確認することを目的に調査を行いました。

その結果、墳丘墓の西側



さんかく情報局 vol.20

～男女共同参画推進団体登録制度について～

男女共同参画推進の市民活動を行う団体を支援する制度です。登録団体として団体支援事業を活用し、活動の幅を広げませんか。

支援内容

- ①男女共同参画センター使用料の免除(冷暖房費は除く)
- ②優先的な男女共同参画センターの使用(1か月前までの予約で、登録団体間では先着順)
- ③支援事業制度の活用
- ④書類保管スペース利用

登録条件 次をすべて満たす場合に登録できます。

- ①男女共同参画の推進を目的に活動する団体
- ②総数10人以上で、半数以上が市内在住など
- ③男女共同参画推進の事業に協働、参画する
- ④政治、宗教、営利を目的としないこと

登録方法 人権政策課や男女共同参画センターで配付する登録用紙に記入し(要添付書類)、男女共同参画センターラポールに提出(登録用紙は市ホームページからも入手できます)。

人権政策課で審査し結果を通知します。必要に応じて、団体代表にヒアリングを行うことがあります。

問い合わせ

男女共同参画センターラポール ☎(324)2800

